

第5回江川流域づくり支援会議（第二期）議事録

開催日 平成29年11月10日（金曜日）

時 間 14時00分～15時10分

場 所 北本市文化センター 第1・2会議室

1 開会

2 座長挨拶

3 議事

（1）江川（中流部）の整備について

<説明>

- ・事務局から、資料1、資料2に基づき説明。

<質疑応答>

- ・河川整備計画は、上・中・下流部一括で立てるものという事でよいか。また、下流部の現況地盤活用案の趣旨は採用されるという事でよいか。

（事務局回答）

- ・河川整備計画は、上・中・下流部一連の計画として策定されるものである。
- ・今後、具体的な整備内容を検討する中で、若干の変更が生じる可能性はあるが、下流部の現況地盤活用案を基本的な方向として考えている。

- ・中流部の改修についての県の考え方は。

（事務局回答）

- ・提言としてまとめられた意見を尊重し、今後、河川整備計画の見直しに向けた作業を進めていく。

- ・土地改良事業において中流部の農地にはヒューム管による排水施設が整備されている。中流部の計画は、このような現地の状況をよく把握したうえで検討を行う必要があるのではないか。

（事務局回答）

- ・議論いただいている中流部の方向性が決まれば、具体的な計画を作るための現地調査等を実施し、現地状況をよく把握した上で計画を策定する。

- ・今年も九州で甚大な被害が発生したが、最近では集中的に激しい雨が降る印象がある。

10月の台風21号では、川田谷地区の東西を結ぶ幹線が全て冠水してしまうなど、江川流域でも大変な状況であった。江川最下流部の荒川合流点の樋管改修、または排水機場

の設置が必要ではないかと考えるがどうか。

(事務局回答)

- ・台風21号の降雨は、河川整備計画の対象降雨を超える規模の降雨であった。
- ・県では当面の目標として河川整備計画に基づき整備を進めており、この支援会議においても、その目標を前提に御議論いただいている。まずは河川整備計画の目標に沿った整備をしっかりと進めていく。
- ・荒川との合流点の処理については、今後、河川整備計画を見直す過程において、出水時に江川の流量をどのように本川の荒川に流すか等を検討の上、本川を管理する国と調整を行っていく。

- ・河川整備計画の見直しには、どのくらいの期間を想定しているか。

(座長)

- ・今回提言書がまとまれば、予備的な調査や詳細な検討を実施し素案をまとめ、その上で国などの関係機関との協議が行われる。標準的には、おそらく5年程度、早くても3年は要するイメージであろう。

(事務局回答)

- ・県としても、なるべく早く河川整備計画の見直し作業を進めていきたい。
- ・河川整備計画の見直しが全部できないと何もしない、という事ではなく、できる事から行うことも必要ではないか。提言中の環境対策や洪水対策にも寄与する盛土対策など、すぐに出来る対策は前倒して実施して欲しい。

(事務局回答)

- ・上流部の調節池整備は、現在の河川整備計画に基づき進められるものであり、河川整備計画の見直しの検討段階においても推進していく。
- ・河川改修以外の項目についても、関係する機関と情報を共有し、できることは先行して取り組んでいきたい。

<意見>

- ・中流部では過去に土地改良事業が行われたが、その後の盛土工事により江川の西側はとも掘削できる状況ではない。
- ・支川からの樋管や排水機場を整備し洪水全てを本川へ排水するとなると、本川の洪水リスクが高くなってしまうため、全体のバランスを見る必要がある。江川についても地域の特徴、流域全体のバランスを考え計画を検討し、計画を超える降雨に対しては緊急の排水ポンプで対応するような対策も整理しておくことが良いと思う。

＜提言書とりまとめ＞

(座長)

- ・提言書中の細かい文言等についても、御意見があればお願いしたい。
- ・特に意見が無ければ、提言書（案）をもって会議の意見として確定したい。

(全委員)

- ・提言書（案）を会議の意見とすることについて、異議なし。

(座長)

- ・それでは、提言書（案）から案をとり、提言書として確定する。

(事務局)

- ・まとめられた提言書は、まずは、江川流域に係わる自治体の関連部局及び関係事業者から構成される「江川流域づくり推進行政会議」に報告し情報共有する。

（２）江川（上流部）の治水対策について

＜説明＞

(事務局)

- ・江川上流部の調節池整備事業は、本年６月から整備に必要な用地買収に着手しており、現在、調節池の整備に必要となる用地の全ての地権者と交渉を進めている。
- ・調節池の整備には、事業用地の取得が不可欠なため、用地取得に向けた交渉を引き続き進め事業の推進に努めていく。

＜質疑応答＞

- ・予定地は現在も農地として利用されている土地であるのか。

(事務局回答)

- ・基本的に現在も使われている農地である。

- ・用地交渉中という事であるが、事業についての地権者からの意見はあったか。

(事務局回答)

- ・事業の必要性について説明を行い、理解を得ながら交渉を進めている。

＜意見＞

- ・上流部の整備は河川整備計画を見直している間も、中・下流部の被害軽減対策として推進できる対策である。流域の治水対策としてスピーディーに進めて欲しい。

《座長総括》

- ・ これをもって、本会議の議事につきましては全て終了した。
- ・ 会議での議論により提言書としてとりまとめられた「治水と環境の両立」を目的とした江川の河川整備の方向性は、同様の課題を抱える多くの河川に対して、模範的な事例となりうるものである。
- ・ 今後、具体的な検討が進んで、早期に河川整備が推進する事を期待し、座長としての総括とさせていただきます。

4 閉会